

本会では、全国中小企業団体中央会が定めたスローガン「つながる ひろげる 連携の架け橋」のもと、様々な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者が、協同することで不足する経営資源を補いながら課題を解決し成長発展できるよう、組合制度の普及や企業間連携を進めるとともに、既存組合等の新たな事業創造に向けて関係事業を積極的に展開して参ります。

令和2年度 事業計画の要旨

1 既存組合の活性化支援

(1) 伴走・提案型支援機能の充実

組合支援活動の中核をなす巡回指導により、組合役員及び事務局の方々からお話をお伺いして組合の現状把握を徹底するとともに、組合事業の活性化について皆様と一緒に考えて参りたいと考えております。

現状を把握した上で、国・県等の事業を活用しながら個々の組合に対して支援を行って参ります。

(2) 情報提供機能の強化

会員への情報提供の充実を図るため、中小企業経営に関する最新情報をタイムリーに提供すべく、「ちゅうおうかい通信」をメール・FAXにて配信を行って参ります。

また、中小企業の振興を図るためには、生産性の向上や新製品・新サービス開発等の経営力強化が極めて重要であるとの認識のもと、他の支援機関との連携を深め、国等の事業を活用しながら、中小企業の経営基盤強化に向けて支援を強化して参ります。そうした支援をより効果あるものとするため、本会は三井住友海上火災保険株式会社と「地域産業への経営支援連携に関する包括協定」を締結しております。県内産業の振興に向け、事業者への経営支援を円滑に行うため相互に連携し、後継者育成、販路拡大、BCP策定、雇用対策などの経営課題の解決支援に取り組んで参ります。

2 新規組合設立の促進

(1) 積極的なアプローチで組合設立を支援

中小企業が新規事業へ取り組むに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化を進める上で、経営資源の相互補完による課題への対応等の組合ニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合が持つメリット、地域経済に果たす役割と重要性について、市町村や関係団体等へさらに普及活動を行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行って参ります。

また、個人が創業する手段として活用できる企業組合については、協同組合の設立促進と同様にさらに普及を図ります。株式会社が加入できることや事業に従事する組合員は社会保険に加入できることなどの制度の特色について積極的なPR活動を行い、関係機関と連携し県内における創業や法人化の潜在ニーズの発掘に努め、設立支援を行い新規創業の増加及び地域の雇用創出に結びつけて参ります。併せて、経営が安定しない組合の立ち上げ時の支援を強化し、持続的な成長を支援して参ります。